KITAMI SHINKIN BANK REPORT

2026

北見信用金庫の現況

2025年4月1日➡2026年3月31日 情報編



北見信用金庫

CONTENTS

「情報編」

- 当金庫の概要 1
- ごあいさつ 2
- 経営理念・経営方針 3
- リスク管理体制・法令等遵守体制 4
- 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要 5
- 反社会的勢力に対する基本方針・個人情報保護宣言 6
- 事業の概況 7
- 健全性について 8
- 不良債権の状況 9
- 地域社会と北見信用金庫 11
- 主な商品のご案内 21
- おすすめサービス・手数料 22
- 総代会制度 23
- 役員・組織図 25
- 会計監査人 25
- 店舗案内・ATM設置案内 26

当金庫の概要（2026年3月31日現在）



本店▲

名　　称	北見信用金庫
本店所在地	北見市大通東1丁目2番地1
創　　立	1930年11月14日
出 資 金	10億75百万円
会 員 数	21,567人
預 金 量	5,769億73百万円
貸 出 金	2,322億89百万円
店 舗 数	27店舗
常勤役職員数	278人

「資料編」のご案内

信用金庫法第89条に基づいて作成した「資料編」は、当金庫ホームページにて公開しております。
https://www.shinkin.co.jp/kitami/disclosure/disc_current.html

ごあいさつ



皆さまには、平素より北見信用金庫に対しまして格別のご愛顧、お引き立てを賜り、心よりお礼申し上げます。

当金庫は、地域金融機関として地域社会の発展・繁栄にたゆまぬ努力を重ね、地元の皆さまとともに歩んで参りました。

おかげさまで今日がありますのも、ひとえに皆さまからの温かいご支援の賜物と深く感謝しております。

さて、2025年度を顧みますと、わが国経済は全体としては緩やかな回復基調が続いたものの、輸出に依存していた製造業を中心に世界経済の減速や円高の影響を受け、景況感が大きく揺れ動く一年となりました。また、消費者物価の上昇や生活コストの高まりが、家計の可処分所得に重くのしかかり、消費の伸びは慎重なものとなりました。一方で、政府の成長戦略の下での設備投資や中長期の成長分野への取り組みが徐々に拡大するとともに、雇用環境の改善や賃上げが徐々に進むなど、経済の構造転換に向けた足掛かりが見えた年でもありました。

金融界におきましては、政策金利目標の引き上げや、各国の通商政策および内外の経済・物価情勢の影響により市場金利は上下に振れながらも、緩やかな上昇が続きました。また、高市政権の発足とその政策を受けて日経平均株価は史上最高値を更新し、為替市場では円安が進行するなど、各市場が大きく変動しました。

当地域におきましては、温暖化に伴う気温上昇により農畜産物の品質低下や収量減少がみられたうえ、秋サケの漁獲量激減も海水温上昇が要因であると考えられており、気候変動による一次産業への悪影響が顕在化しました。

金融環境が激しく変化する中で、お取引先の皆さまに北見信用金庫の経営状況を十分にご理解いただきたく、「北見信用金庫の現況2026」を作成いたしました。

これからもより一層の経営体質の強化を図り、地域経済発展にさらなる貢献ができるよう、役職員一丸となって取組んで参ります。

今後とも変わらぬご支援と一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

理事長 増子郁高

経営理念・経営方針

〔経 営 理 念〕

当金庫が昭和5年（1930年）の創立以来、96年の歴史を通じて一貫して持ち続けてきたことは、「地域の皆さまとともに歩み、地域社会の発展・繁栄に貢献する」ということであります。

この「地域社会との共生」という理念を強く認識し、協同組織金融機関としての社会的役割を果たすべく業務に邁進してきた結果、皆さまからの『信用』というかけがえのない財産を築くことができたものと確信しております。

今後も当金庫が地域金融機関として社会に貢献していくためにすべきことは、信用金庫経営の不変の原点である「地域社会との共生」と「中小小規模企業の支援、育成」の姿勢と信念を常に持ち続け、地域の発展・繁栄を願う皆さまとともに、「使命共同体」というかたちで地域に根差し、価値のある金融機関として役割を果たしていくことであると認識いたしております。

北見信用金庫は、『信用』という大きな財産を基礎に、激変する時代に適応する地域金融機関として、更なる健全経営に邁進してまいります。

中期経営計画

“きたしん 革新力の発揮”

～地域のために、金庫のために、自己革新力で未来を創る～

2024年4月～2027年3月

基本理念

地域金融機関として地域の発展にいかに寄与するかを常に考え行動することが当金庫に課せられた使命である。我々北見信用金庫人の夢とはお取引先の夢を実現することである。お取引先企業の夢とは創業そして永続的発展であり、個人においてはライフステージそれぞれにおけるニーズである。そして、これにコミット（かかわり合う）し、実現することが我々の夢である。

この夢を単なる夢に終わらせることなく、実現に向けて全役職員が価値観を共有し、チャレンジしていく。

地域社会の活性化、持続的発展可能な地域づくりへの貢献

Ⅰ. 組織革新	◆本部組織再編 ◆店舗網再編 ◆持続的な人的基盤の確立
Ⅱ. 経営革新	◆経営管理の強化 ◆リスク管理の高度化 ◆コンプライアンス態勢の確立
Ⅲ. 地域革新	◆事業者に対する伴走型支援の強化 ◆金融面、非金融面の課題解決支援 ◆地域連携の強化

重点施策

Ⅰ 組織革新

1.本部組織再編
（1）.本部組織の再編検証
2.店舗網再編
（1）.店舗戦略の検討
3.DX推進
（1）.業務DX
（2）.事務DX
4.持続的な人的基盤の確立
（1）.人材育成
（2）.職員満足度の向上
（3）.離職防止
5.ガバナンスの発揮
（1）.総代会機能の充実
6.100周年プロジェクトチーム

Ⅱ 経営革新

1.経営管理の強化
（1）.貸出金の増強
（2）.預金の増強
（3）.有価証券ポートフォリオの最適化
（4）.営業推進態勢の再構築
（5）.役務取引の拡充
2.リスク管理の高度化
（1）.自己資本コントロール
（2）.資産自己査定基準の適正化検討
（3）.信用格付けの効率化
（4）.BCPの実効性確保
（5）.CPの実効性確保
（6）.サイバーセキュリティ強化
3.コンプライアンス態勢の確立
（1）.コンプライアンス風土の醸成
（2）.不祥事件の撲滅と再発防止策の徹底
（3）.金融犯罪対策の高度化
（4）.利用者保護管理の充実
4.法令・制度改正等への対応
（1）.法令改正等への対応
（2）.制度改正等への対応

Ⅲ 地域革新

1.事業者に対する伴走型支援の強化
（1）.徹底した事業者の実態把握
（2）.金融面の課題解決支援
（3）.非金融面の課題解決支援
2.地域の社会的課題への対応
（1）.自治体GXとの連携
3.地域連携の強化
（1）.道央地区と既存地区の商圏連携

リスク管理体制・法令等遵守体制

リスク管理の体制

当金庫は金庫の業務の健全性・適切性を確保するための態勢整備を定めた「内部管理基本方針」を策定しております。

リスク管理の高度化が求められる中、この「内部管理基本方針」に基づき「統合的リスク管理態勢」を策定し統合的リスク管理の基本フレーム（基本方針）及び運用体制を定めております。

さらに、「統合的リスク管理規程」において管理対象リスク、管理体制、要領・権限、リスク限度枠、新たなリスクの対応、管理不可能なリスクが存在する場合の対応、報告体制を定めております。

リスクに見合った十分な自己資本の確保、及び正確な自己資本比率算定のための態勢整備を行っております。

リスクカテゴリー毎の管理は以下のとおりです。

●信用リスク管理

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスク」のことです。当金庫では、貸出資産の健全性を維持管理するため、「クレジットポリシー」に基づく厳格な審査体制を構築、貸出審査の独立性を確保しております。

さらに貸出審査能力の向上や、経営改善支援活動を通じたお取引先の経営内容の改善に取組み、信用リスクの軽減を図っております。

貸出以外の運用資産についても、格付けの把握やリスク分散等の対応を行っております。

また、資産の正確な自己査定を行うための態勢整備を行っております。

●市場リスク管理

市場リスクとは金利、為替、株式等のさまざまな市場の動きにより、資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクで「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」からなります。

方針・規程に基づき市場リスクの特定・評価、モニタリング、検証・見直しに努めております。

また、常勤理事及び部長によって構成される「金利調整委員会」を設置しており、資産・負債の総合管理（ALM）を協議しております。

さらに、「金利調整委員会」の下部組織として作業部門の「ALM小委員会」を設置し、これらの諸リスクに適切に対応できるよう管理手法の向上に努めております。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化するリスク、あるいは、不利な条件での資金の確保を余儀なくされるリスクのことです。

方針・規程に基づき流動性リスクの特定・評価、モニタリング、コントロール及び削減、検証・見直しに努めております。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「金庫業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」のことで、さらに以下のサブカテゴリーに分け管理しております。

◎事務リスク　◎システムリスク　◎法務リスク
◎人的リスク　◎有形資産リスク　◎風評リスク

●利益相反管理

利益相反管理とは、金融機関とお客さまとの取引において、お客さまの利益が不当に害される恐れがないかどうかを管理することをいいます。

当金庫は管理方針並びに関係規程を定め、所管部を設置し、お客さまの利益を保護する態勢を整備しております。

業務継続計画（BCP）

自然災害、突発的事故等、当金庫の業務継続が困難となる危機の発生時において、顧客・役職員の安全確保及び2次災害の防止に努めつつ、優先的に継続すべき重要な業務の継続を図ることを目的に「業務継続計画書」、「システム障害時対応計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し対応するとともに、適宜訓練を実施しております。

さらに、以下の個別手順書を別に定め、体制整備を図っています。

・大規模震災対応編
・パンデミックリスク対応編
・大規模システム障害対応編
・個人情報漏えいリスク対応編
・流動性危機リスク対応編

法令等遵守の体制

地域金融の中心的役割を担う信用金庫は、その役割の重要性から、企業として社会的規範を逸脱するような事業活動を慎み、良識ある経営体制を堅持する社会的責任を負っています。

一般的にコンプライアンスとは法令等遵守のことをいいますが、各種法令等を遵守することはもとより、金融機関として高い倫理観に基づく社会的ルールの遵守も求められ、そのことが地域金融機関としての社会的責任を果すことにもつながります。

当金庫では倫理法令遵守態勢における「基本方針」及び「信用金庫行動綱領」を掲げ、理事会で策定された「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンス・マニュアル」を全ての業務運営上の柱とし、倫理法令遵守態勢の確立を図っております。

また、コンプライアンス態勢の推進と実効性を確保する機関として、理事会に直結した「コンプライアンス委員会」を設置し、それを統括する専門担当部署を設置しております。

態勢強化の施策としては、役員も含めた全職員の階層別研修や部店内定期勉強会開催、コンプライアンス関係各種認定試験への参加の他、コンプライアンス統括部署が各部店に赴いて個別指導等を行っております。

当金庫における苦情処理措置･紛争解決措置等の概要

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要（金融ADR制度への対応）

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制･内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

お客さまからの相談･苦情･紛争等（以下「苦情等」といいます。）を営業店又はリスク管理部リスク管理課で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速･公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店又は次の担当部署へお電話、お手紙、ご来店等でお申し出ください。

北見信用金庫　リスク管理部　リスク管理課
郵便番号：０９０-００２０
住　　所：北海道北見市大通東１丁目２番地１
電　　話：０１２０-２７７-６６５
受付時間：午前９時から午後５時（月～金：祝日、年末･年始を除く）
※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、又はお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 北見信用金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」ならびに一般社団法人 北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくはリスク管理部リスク管理課にご相談ください。

名　称	住　所	電話番号	受付日･時間
全国しんきん相談所 （一般社団法人 全国信用金庫協会）	〒103-0028 東京都中央区 八重洲1-3-7	03-3517-5825	午前9時から午後5時 （月～金：祝日、年末・年始を除く）
北海道地区しんきん相談所 （一般社団法人 北海道信用金庫協会）	〒060-0005 札幌市中央区 北5条西5-2-5	011-221-3273	午前9時から午後5時 （月～金：祝日、年末・年始を除く）

5. 札幌弁護士会が設置運営する紛争解決センター、若しくは東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」と言います。）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、リスク管理部リスク管理課又はしんきん相談所へお申し出ください。

なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名　称	住　所	電話番号	受付日･時間
札幌弁護士会 紛争解決センター	〒060-0001 札幌市中央区 北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階 札幌法律相談センター内	011-251-7730	月～金 （祝日、年末･年始除く） 10:00 ～ 12:00、 13:00 ～ 16:00
東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	03-3581-0031	月～金 （祝日、年末･年始除く） 9:30 ～ 12:00、 13:00 ～ 16:00
第一東京弁護士会 仲裁センター		03-3595-8588	月～金 （祝日、年末･年始除く） 10:00 ～ 12:00、 13:00 ～ 16:00
第二東京弁護士会 仲裁センター		03-3581-2249	月～金 （祝日、年末･年始除く） 9:30 ～ 12:00、 13:00 ～ 17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の①、②の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所又は北見信用金庫リスク管理部リスク管理課にお尋ねいただくか、各ホームページをご覧ください。

①現地調停
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

②移管調停
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

7. 北見信用金庫の苦情等の対応

北見信用金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度（※）も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって北見信用金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

※金融ＡＤＲ（Alternative Dispute Resolution）制度とは
お客さまとの金融トラブルを裁判によらずに当事者間の合意により解決していこうとする制度。「金融商品取引法等の一部を改正する法律」により定められました（２００９年６月２４日公布、行為規制について２０１０年１０月１日施行）。

（1） 営業店及び各部署に責任者をおくとともに、リスク管理部リスク管理課がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。

（2） 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署及びリスク管理部リスク管理課が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。

（3） 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続きの進行に応じた適切な説明をリスク管理部リスク管理課から行います。

（4） お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介いたします。

（5） 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。

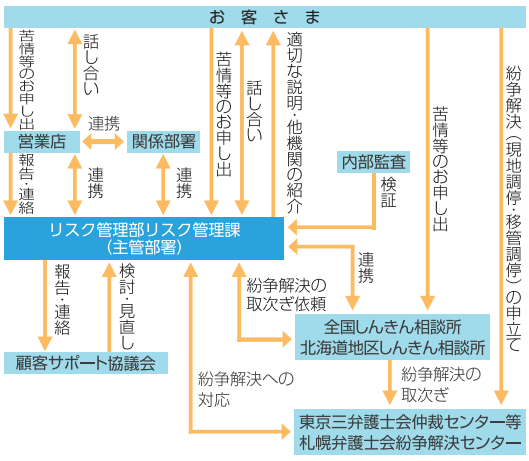
（6） お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。

（7） 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。

（8） 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、会議・研修等により金庫内に周知・徹底いたします。

（9） お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしてまいります。

（10） 北見信用金庫の苦情等への取組み体制



反社会的勢力に対する基本方針・個人情報保護宣言

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3.当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

2026年5月1日
北見信用金庫

1 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。）、または「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。
なお、個人識別符号とは、以下のいずれかに該当するもので、政令等で個別に指定されたものをいいます。
（1）身体の一部の特徴をコンピュータ処理できるよう変換したデータ
＜例＞顔・静脈・声紋・指紋認証用データ等
（2）国・地方公共団体等により利用者等に割り振られる公的な番号
＜例＞運転免許証番号、パスポート番号、個人番号（マイナンバー）等

2 個人情報等の取得・利用について

（1）個人情報等の取得
○当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等を取得することはありません。
また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
○お客さまの個人情報は、
①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
④電子交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。
（2）個人情報等の利用目的
当金庫は、次の業務において、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。
また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示・提供が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示・提供することはございません。
A 個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的
［業務内容］
①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
②公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法令により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
③その他信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）
［利用目的］
①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込受付のため
②法令等に基づく本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
⑫各種お取引の解約・終了やお取引解約・終了後の事後管理のため
⑬その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため
［法令等による利用目的の限定］
①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
B 特定個人情報等の利用目的
①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
④国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
⑥預貯金口座付番に関する事務のため
⑦住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務のため
⑧公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため
⑨災害時および相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務のため
⑩本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務のため
※上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。
（3）ダイレクト・マーケティングの中止
当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまからの中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。
中止を希望されるお客さまは、下記の当金庫相談窓口までお申出ください。

3 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4 個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等について

○お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求（第三者提供記録の開示も含みます。）があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答え致します。
○お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加または削除、利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
○お客さま本人から、法令の定めるところにより、当金庫が保有する個人情報等の利用停止または消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止または消去を行います。なお、調査の結果、利用停止または消去を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
○お客さまからの個人情報等の利用目的の通知並びに個人情報等の開示および第三者提供記録の開示のご請求につきましては、所定の手数料をお支払いいただきます。
○以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、当金庫所定の手続によりお答え致しますので、下記の当金庫相談窓口までお申し出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な安全管理のために必要な措置を講じます。
当金庫における個人データの安全管理措置に関しては、当金庫の内部規程等において定めておりますが、主な内容は以下のとおりです。
（1）個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、下記の相談窓口にて、個人データの取扱いに関するご質問・相談および苦情を受け付けています。
（2）取得、利用、保管、移送、消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・取扱者およびその任務等について定めています。
（3）個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員および当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や内部規程等に違反している事実またはそのおそれを把握した場合の報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、内部監査部門による監査を実施しています。
（4）個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施しています。
（5）個人データを取り扱う区域において、職員の入退室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等から容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
（6）アクセス制御を実施して、取扱者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。
○リンクについて
当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客さまの個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。
○クッキーについて
当金庫のHPではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っておりません。
（クッキーとは）
クッキーとは、お客さまがウェブサイトにアクセスする際、お客さまのパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客さまが当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるのは設定したウェブサイトのみです。お客さまが接続されたその時のみ有効であり、また、お客さまの氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

6 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。
・キャッシュカード発行・発送に関わる事務
・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
・ダイレクトメールの発送に関わる事務
・情報システムの運用・保守に関わる業務

7 個人データの第三者提供について

当金庫は、お客さまから同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等をお示しし、原則として書面（電磁的記録を含みます）にて同意をいただくこととします。
また、その提供先が外国にある第三者の場合には、上記取扱いに加え、法令等の定めるところにより、あらかじめ、①提供する第三者が所在する外国の名称、②当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、③提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報―等について情報提供いたします。
※同意の確認をする時点で、提供先の第三者が所在する外国が特定できない場合には、特定できない旨およびその具体的な理由等について、また、提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置について情報提供できない場合には、情報提供できない旨およびその理由等について情報提供します。この場合、事後的に提供先の第三者が所在する外国を特定できた場合には上記①・②の事項について、事後的に提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置等についての情報提供が可能となった場合には上記③の事項について、お客さまのご依頼に応じて情報提供いたしますのでお申し出ください（ただし、当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等を除きます）。

8 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取組みます。
なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申立てにつきましては、下記の当金庫相談窓口までご連絡下さい。

【個人情報等に関する相談窓口】
北見信用金庫　本・支店窓口および「リスク管理課」
住　　所：〒090−8711　北見市大通東1丁目2番地1
電話番号：(0120) 277−665
F A X：(0157) 25−0805
受　　付：月曜日〜金曜日（金融機関休業日を除く）
午前9時 〜 午後5時

事業の概況

2025年度の事業の方針

本年度は、中期経営計画「きたしん 革新力の発揮～地域のために、金庫のために、自己革新力で未来を創る～」の中間年度として、地域金融機関としての使命を強く認識し、積極的に業務を展開しました。

「お取引先の夢を実現すること」を基本理念とし、「地域社会の活性化、持続的発展可能な地域づくりへの貢献」を実現するために「組織革新」、「経営革新」、「地域革新」を柱として自己革新力を発揮し、お客さまや地域の期待・信頼に応えるよう全役職員が真剣に取り組みました。

業　績

調達面では、年金受給・給与振込の口座指定推進をはじめとした集まる預金の獲得に注力し、安定した資金の吸収に努めました。一方、運用の柱である融資面は、各店舗の地域性・店質に応じた戦略的役割に沿った、お客さまのニーズに合致した資金供給に取り組みました。併せて、お客さまの課題解決のため、事業承継支援、専門家派遣、ビジネスマッチングといった伴走支援に取り組み、コンサルティング機能の発揮に努めました。一昨年度にオープンした札幌支店においては、札幌市をはじめとした道央圏と当地域を繋ぐ架け橋となるべく基盤確立・機能拡充に取り組んだ結果、順調に業績を拡大しております。

このような活動の結果、お客さまのご支持により期末現在の預金積金は5,769億73百万円、貸出金は2,322億89百万円となりました。

収支につきましては、物価上昇に伴いあらゆるコストが増加しており、厳しい収益環境にありましたが、危機意識をもって経営効率化や収益性の向上に取り組んだ結果、経常利益13億50百万円、当期純利益8億77百万円となりました。

自己資本比率につきましては15.42%と高い水準を維持しております。

出資金については年3%配当を実施いたしました。

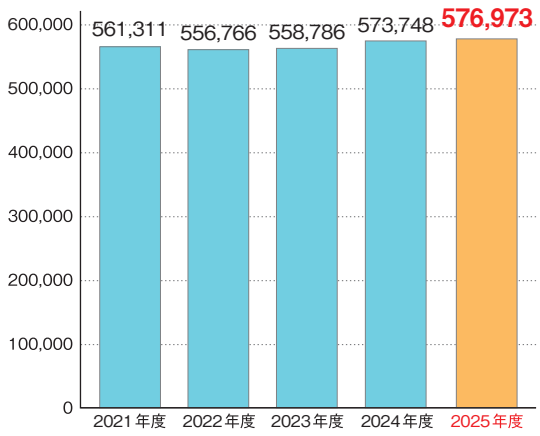
■最近5年間の主要な経営指標の推移

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	5,736	5,808	5,912	6,403	8,316
経常利益	1,442	890	1,006	1,115	1,350
当期純利益	1,048	638	672	719	877
出資総額	1,150	1,135	1,114	1,097	1,075
出資総口数（千口）	23,003	22,711	22,292	21,956	21,567
純資産額	43,982	40,400	40,964	36,446	32,320
総資産額	672,187	610,237	606,710	612,184	625,729
預金積金残高	561,311	556,766	558,786	573,748	576,973
譲渡性預金残高	－	－	－	－	6,500
貸出金残高	183,569	183,302	190,206	208,174	232,289
有価証券残高	255,720	253,899	246,154	232,386	242,012
単体自己資本比率（%）	17.20	16.89	16.56	15.54	15.42
出資に対する配当金（1口50円当たり）	1円50銭	1円50銭	1円50銭	1円50銭	1円50銭
役員数（人）	15	15	15	15	15
うち常勤役員数（人）	8	8	8	8	9
職員数（人）	267	263	257	273	269
会員数（人）	24,018	23,235	22,573	21,816	21,567

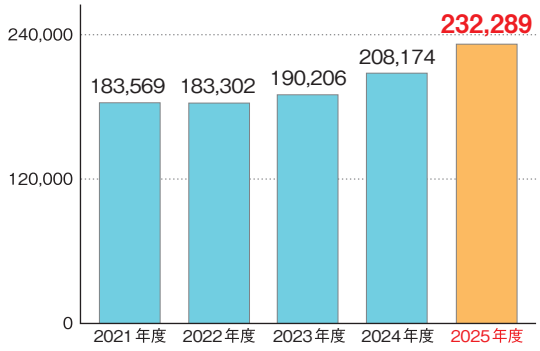
■預金積金残高

（単位：百万円）



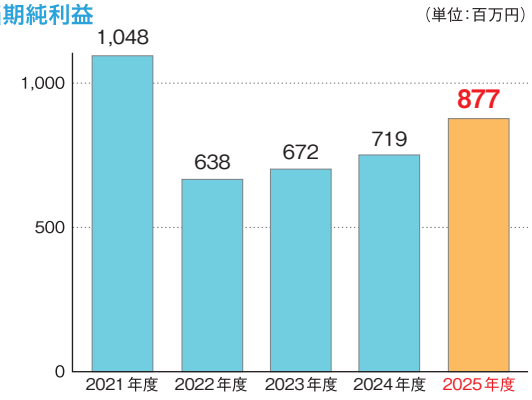
■貸出金残高

（単位：百万円）



■当期純利益

（単位：百万円）



健全性について

安心の証　自己資本額486億円

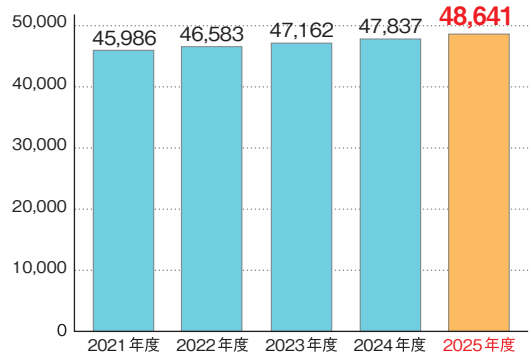
自己資本とは、過去の利益の積上げや出資金のことです。貸出などの資産が不良化、回収不能となり損失が発生した場合、利益や自己資本で穴埋めすることになります。ですから、自己資本の額が大きいということは、経営が安定しているという安心の証になります。

当金庫の自己資本額は2025年度末で486億41百万円となっており、このことからも健全な経営体質であることがお分かりいただけます。

自己資本額の推移

■自己資本額の推移

（単位：百万円）



この中で、出資金以外の自己資本（475億66百万円）は過去の利益を積上げてきたものです。利益の蓄積が多いということは、これまでの堅実な経営の証といえます。

自己資本額（486億41百万円）は、会員勘定（485億69百万円）に金融庁告示が定める項目を加減して算出します。

自己資本比率の状況

自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回っており、高い水準にあります。

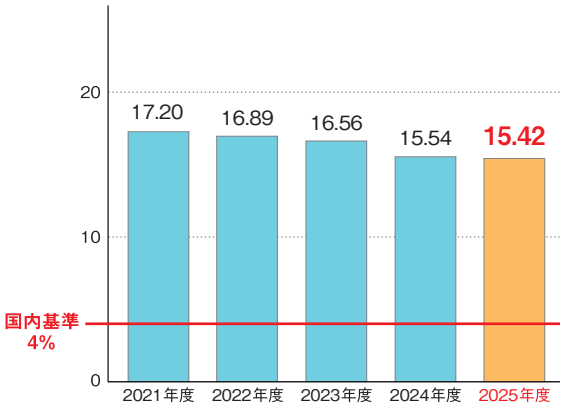
自己資本の充実の程度を比率で表したものが「自己資本比率」です。

日本国内のみで営業を行う金融機関については、その健全性を確保するために、4%以上の自己資本比率（国内基準）が求められています。

当金庫の自己資本額は毎期着実に増加しておりますが、2025年度は貸出金の増加などにより後述するリスクアセット等が2024年度に比べて74億47百万円増加したため、自己資本比率は**15.42%**となりました。国内基準の4%を大きく上回っており、高い水準を維持しておりますので、北見しんきんとのお取引につきましては、どうぞご安心ください。

■自己資本比率の推移

（単位：%）



自己資本比率の算出

金融機関の保有する資産ごとに、損失の発生する度合いに応じた掛率（リスクウェイト）を乗じて算出したものを、リスクアセットといいます。

自己資本比率はリスクアセットに対する自己資本の割合ですので、一般的には、この比率が高いほど不時への備えが厚く健全性も高いといえます。

自己資本比率（15.42%） ＝ 自己資本額（486億41百万円） ／ リスクアセット等（3,152億66百万円） ×100

（一般の事業会社の自己資本比率とは算出方法が異なります。）

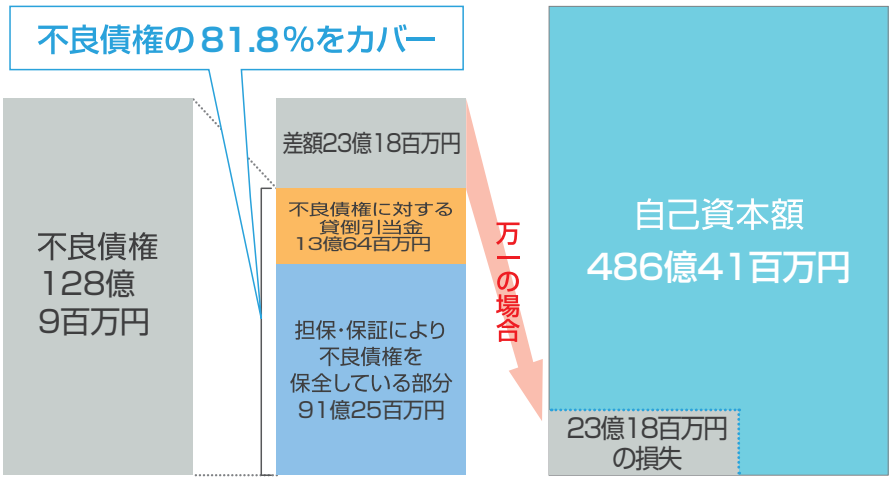
不良債権の状況

不良債権とは利息や元金が返済されなくなる（回収不能となる）可能性の高い貸出金等（=債権）のことです。返済されない貸出金等は、最終的には損失となって、金融機関の利益や自己資本で穴埋めされることとなり、不良債権の増加は金融機関の体力を弱める原因となります。

北見しんきんの2025年度末における不良債権の合計額は128億円となっており、開示債権全体の5.4%です。このうち、担保・保証や※貸倒引当金で81.8%が保全されております。

※貸倒引当金＝不良債権による損失を見込んで、それに充当するために準備しておくお金のことで、すでに損失として計上しております。
貸借対照表上の個別貸倒引当金の金額は右の表「信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況」の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」の貸倒引当金の合計額です。

万一、不良債権が全て回収不能になったとしても、最終的に損失の可能性がある23億18百万円は、486億41百万円の自己資本で十分カバーされます。



■自己査定結果と信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の関係

（金額は2026年3月末、単位：百万円）

自己査定結果による債務者区分毎債権額	信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権	
	貸出金	その他
破綻先 75	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 654	
実質破綻先 578		
破綻懸念先 9,160	危険債権 9,160	
要注意先	要管理債権 2,994	
正常先	正常債権	

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、%）

区　分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a－c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	307	307	231	76	100.0	100.0
	2025年度	654	654	595	58	100.0	100.0
危険債権	2024年度	10,115	9,281	7,709	1,572	91.7	65.3
	2025年度	9,160	8,535	7,236	1,299	93.1	67.5
要管理債権	2024年度	2,877	1,620	1,591	28	56.3	2.2
	2025年度	2,994	1,300	1,293	6	43.4	0.3
三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2024年度	2,877	1,620	1,591	28	56.3	2.2
	2025年度	2,994	1,300	1,293	6	43.4	0.3
小　計 (A)	2024年度	13,300	11,209	9,531	1,677	84.2	44.5
	2025年度	12,809	10,490	9,125	1,364	81.8	37.0
正常債権 (B)	2024年度	196,210					
	2025年度	220,947					
総与信残高 (A)＋(B)	2024年度	209,510					
	2025年度	233,756					

（注）1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」（B）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」（c）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」（d）には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

地域社会と北見信用金庫

～これまでも、これからも、地域とともに。～

当金庫の地域社会活性化への取組みについて

当金庫は、北海道の中でも道東・道北・道央を営業地区として、地域の中小企業や住民の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、地域が発展していくことを目的とする相互扶助型の協同組織の金融機関です。

地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地域で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。

地域のお客さま・会員の皆さま

出資金
預金積金

預金積金残高
5,769億73百万円

北見しんきん

常勤役職員数:278人 店舗数:27店舗

貸出金

貸出金残高 2,322億89百万円

個人向け（消費性）資金

個人のお客さまの豊かな暮らしのお手伝いとして、ニーズに合わせた各種ローンを揃えています。お取引に応じた金利引下げも取扱っております。

住宅ローン残高 …… 230億1百万円
消費者ローン等残高 …… 61億48百万円

貸出金以外の資金運用

貸出金以外の運用について

お預かりした資金はご融資の他に有価証券等で運用しております。運用については安全性第一を心がけております。

有価証券残高 2,420億12百万円
（うち北海道債:54億58百万円）

多様化する資金調達ニーズにお応えし、固定金利で長期資金の調達が可能となる私募債の発行をお手伝いしております。

総合的な経営支援の強化のための組織的な対応

地域経済に貢献するため、当金庫では地域の中小企業の業績向上を目的として「業務推進統括部」および「審査部」に中小企業診断士（2026年6月末現在2名）を配置し、営業店と一体となってお取引先企業、個人のお客さまへの総合的な経営支援や金融円滑化対応活動を展開しております。

お客さま満足度向上の取組み（18ページ）

- リスク管理課
- 情報の提供

お取引先のネットワーク

各営業地区毎に、事業者の皆さまを中心とした「しんきん会（11組織、1,445名）」があり、会員間の交流を図っております。

出資総額 10億75百万円　　**会員数** 21,567人

（2026年3月末現在）

地域でお預かりした大切なご預金は、地域に貸出金として還元させていただいております。

今期の決算状況

当期純利益：	8億77百万円
自己資本額：	486億41百万円
自己資本比率：	15.42%

預金積金に占める貸出金の割合 40.26%

事業性資金

事業者の皆さまが必要とする資金を、その使途や性格に合わせて、各種形態でご融資しております。

設備資金 …… 783億26百万円
運転資金 …… 963億35百万円

代理貸付も取扱っております。

地方公共団体

地方公共団体への貸出を通じ、財政安定に寄与しております。また、8市町村（北見市、訓子府町、津別町、置戸町、滝上町、興部町、雄武町、西興部村）の指定金融機関となっております。

地方公共団体向け貸出残高…273億60百万円
先数17団体（北海道含む）

地域密着型金融（13ページ）

〈ライフサイクルに応じた取引先企業への伴走支援強化〉
- 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

〈事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底〉
- 不動産担保、個人保証に過度に依存しない事業者向け融資

〈地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献〉
- 中小企業への支援ネットワークの活用

環境・人に優しい取組み（18ページ）

- 環境配慮型商品　- 太陽光発電　- ダブルスキン
- 地中熱ヒートポンプシステム
- 車椅子用トイレの設置　- ベビールームの設置
- 目のご不自由な方にご利用いただけるATM
- 新しいコンセプトの通帳

人材の育成

地域の皆さまへのサービス向上のため、職員の資質向上を図り、事業や資産運用のパートナーとしてのレベルアップに努めております。

- 中小企業診断士（3名）
- 宅地建物取引士（6名）
- ファイナンシャルプランナー（122名）

経済諸団体への関わり

地域の諸団体での活動を通じ、地域経済と深く関わっています。
（商工会議所、商工会、法人会、経営者協会、観光協会、企業誘致推進協議会、産学官金連携関連、産業振興関連、異業種交流会他多数）

社会的・文化的貢献面での取組み（19ページ）

地域社会の一員として金融面にとどまらず、地域のイベントやボランティア活動に積極的に取組んでいます。

- 一店舗一貢献活動
- 北見しんきん杯争奪少年野球大会
- 献血

地域社会と北見信用金庫

2025年度地域密着型金融及び金融仲介機能の取組み状況について

当金庫は「地域社会の活性化」という大命題の実現とそのための持続的発展可能な地域づくりへの貢献が使命であるという認識のもと、2025年度は地域密着型金融について、専門部署である地域金融支援部を中心に次の項目について重点的に取組みました。

【金融仲介機能のベンチマークについて】

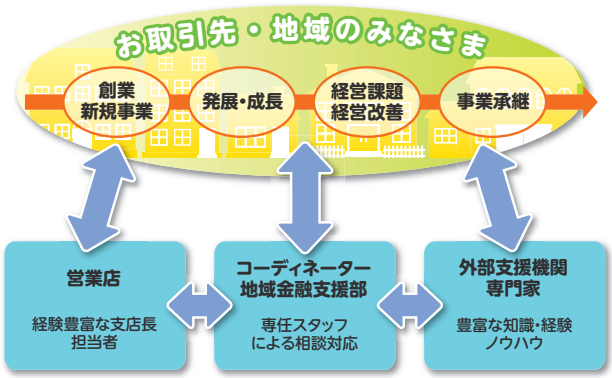
2016年9月、金融庁は金融機関が自身の経営理念や事業戦略などにも掲げている金融仲介機能の質を一層高めていくために、自身の取組みを客観的に自己評価することが重要であるとの考えのもと、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標（「金融仲介機能のベンチマーク」）を策定しました。

当金庫はこれに自主的に策定したベンチマークを加え、「北見信用金庫の金融仲介機能のベンチマーク」としました。

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

■お取引先に対する経営相談・支援機能の強化

当金庫ではエネルギーコストや資材の高騰および人件費アップ等のコスト高に疲弊し、人手不足に課題を抱えている多くの中小企業者に対する本業支援を通じて地域経済の活性化に取り組んでいます。営業店が伴走支援を行い、地域金融支援部が相談対応やお取引先と支援機関・専門家を繋ぐコーディネーターとしての役割を担い、お取引先が抱える様々な経営課題に対する相談会や個別具体的な支援を展開しています。

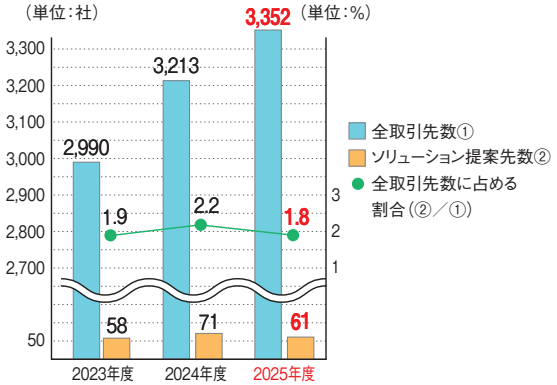


支援メニュー

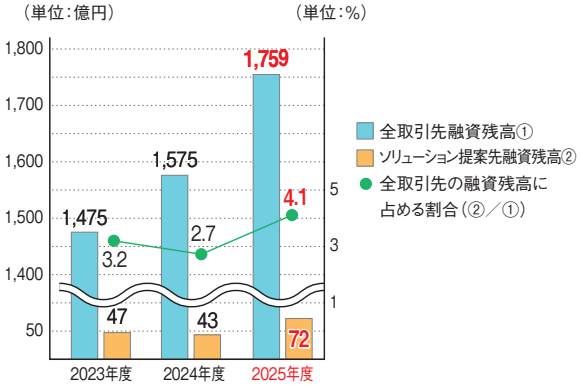
- 経営、財産両面にわたる事業承継支援、M&A仲介支援
- 様々な経営課題解決のための専門家派遣
- 経営課題の抽出、解決提案
- キャッシュフロー経営に基づく金融円滑化支援
- 補助金、助成金の情報提供、申請支援
- ビジネスマッチング等、販路拡大支援
- 経営計画の策定支援
- 経営計画に基づく実績モニタリングの実施

【ベンチマーク：ソリューション提案先数及び融資額と全取引先数に占める割合】（集計企業単位：グループ）

ソリューション提案先数、及び、同先の全取引先数に占める割合



ソリューション提案先の融資残高、及び、同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合



以下に該当する先をソリューション提案先としております。

- 企業の売上向上や製品開発等企業価値向上に資する支援先
- 財務支援先
- 経営計画策定支援先
- 創業支援先
- ビジネスマッチング支援先
- 事業承継実行支援先
- M&A仲介成約先

●創業・新規事業展開支援活動

創業については各営業店及び地域金融支援部が、事業のコンセプト設定から関わり、創業計画策定をはじめとするお手伝いや各種アドバイスを行い、事業が持続し発展するよう寄り添った支援に取組んでいます。

北見市が主催する「KITAMI創業相談DAY」にアドバイザーとして参画し、創業支援を行っています。



●発展・成長段階における支援活動

◇販路拡大への取組み

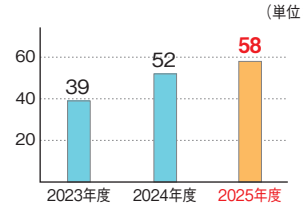
当金庫のネットワークを活用し、お取引先同士のマッチングを行っており、2025年度は2件成約しました。

その他、「駅マルシェ」（旭川市）、「しんきん赤れんがマルシェ」（札幌市）にお取引先が参加しました。

◇人材マッチングの取組み

地域の中小企業が抱える経営課題の一つである人材不足に対応するため、外部提携機関が運営する中途採用及び新卒者採用向け人材ビジネスマッチングサービスを提供しています。2018年度の提供開始より累計29先がサービスを利用しています。

【ベンチマーク：ビジネスマッチング支援先数】（集計企業単位：グループ）



以下に該当する先をビジネスマッチング支援先としております。

- ビジネスマッチング（商談会、物販会）への出展を当金庫が仲介・支援した先
- インターネット販売サイトへの出展を当金庫が仲介・支援した先
- カタログ等への掲載を当金庫が仲介・支援した先
- 個別案件にて商製品の紹介を当金庫が仲介・支援した先
- 人材マッチングへ当金庫が仲介・支援した先

◇各種補助金、助成金支援への取組み

日本経済再生に向けた経済対策として、様々な経済施策が実施されています。

当金庫は、様々な補助金や優遇措置についての情報提供を行うと同時に、経営革新等認定支援機関として中小企業の補助金等の申請支援に取組んでいます。

2025年度は、補助金申請支援を3件行いました。

また、税制等で優遇を受けられる「経営力向上計画」の申請支援を33件、「先端設備等導入計画」の申請支援を24件行いました。

ものづくり補助金	1件
省力化投資補助金	2件
経営力向上計画	33件
先端設備等導入計画	24件

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援活動

専門家派遣　22先72回

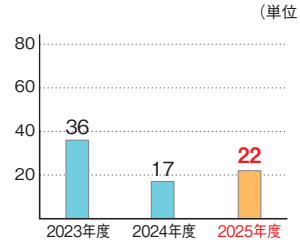
◇専門家派遣の取組み

中小企業が抱える様々な経営課題を的確に解決するためには、その分野で優れた知識や豊富な経験を有する専門家による課題の整理、現状分析や具体的なアドバイスが効果的です。

当金庫は、よろず支援拠点・北海道信用保証協会・中小企業基盤整備機構等の専門家派遣事業に積極的に取組んでおり、2025年度は22先に対し72回の専門家派遣を実施しました。

具体的な取組みとしては、新製品開発、販売拡大、ネット活用、経営戦略、経営改善、経営課題整理、在庫管理等への専門家派遣を実施しました。

【ベンチマーク：中小企業支援策の活用先数】（集計企業単位：グループ）



以下の取組みを中小企業支援策としております。

○専門家派遣
- 信用保証協会による専門家派遣を実施
- よろず支援拠点を活用して専門家派遣を実施
- その他の外部専門家派遣事業を活用して専門家派遣を実施

○中小企業基盤整備機構の各種支援策の活用
○北海道中小企業活性化協議会による経営改善支援
○中小企業に対する各種補助金の活用
○知的資産経営報告書の策定支援

地域社会と北見信用金庫

●経営改善支援活動

2025年度の経営サポート先は、地域金融支援部と営業店の協働により、48先に対し重点的に取組みました。

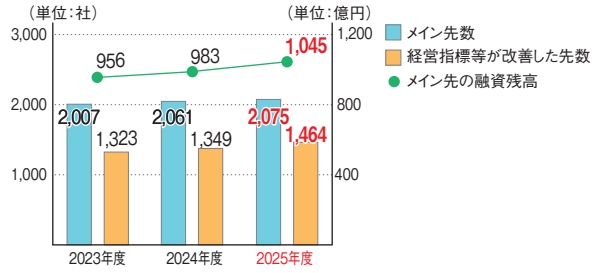
■2025年度の活動実績

（単位：先数、％）

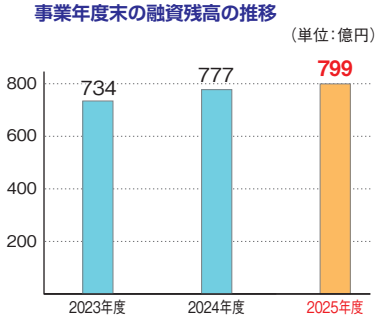
	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ	αのうち再生計画を策定した先 δ	経営改善支援取組み率 =α/A	ランクアップ率 =β/α	再生計画策定率 =δ/α
正常先 ①	1,609	20		19	0	1.24		0.00
要注意先 うちその他要注意先②	1,526	12	1	9	12	0.79	8.33	100.00
要注意先 うち要管理先③	18	4	1	3	4	22.22	25.00	100.00
破綻懸念先④	331	12	0	12	12	3.63	0.00	100.00
実質破綻先⑤	26	0	0	0	0	0.00	－	－
破綻先⑥	4	0	0	0	0	0.00	－	－
小　計（②～⑥の計）	1,905	28	2	24	28	1.47	7.14	100.00
合　計	3,514	48	2	43	28	1.37	4.17	58.33

【ベンチマーク:メイン先のうち、経営指標が改善、または就業者数が増加した先数。及び、同先に対する融資額の3期推移】（集計企業単位:グループ）

当金庫がメインバンク（融資残高１位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移



経営指標等が改善した先に係る３年間の事業年度末の融資残高の推移



○母集団の中で、前期対比で以下の3種類の経営指標のうち1種類以上が改善した先を計上しております。
・売上高
・EBITDA：営業利益 + 減価償却費
・労働生産性：付加価値（※）÷ 平均就業者数
※付加価値=人件費+賃借料+リース料+租税公課+減価償却費+法人税等充当額+法人税等調整額+当期純利益+支払利息−受取利息・配当金
○経営指標に関わらず就業者数の増加が見られた先を計上しております。

●事業承継支援活動

個別相談会　73回
実行支援仲介　1 社

中小企業が経営を持続的に発展させていく過程において、必ず取組まなければならない大きな経営課題の1つが事業承継です。

事業承継には経営の承継と財産の承継の両面があり、後継者へ「事業」を「円滑に承継実行」するために、総合的な知識や豊富な経験を有する専門家によるアドバイスが必要となるケースが多くなっています。

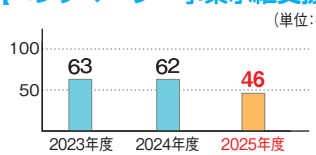
当金庫は事業承継実行支援コンサルティングやM&A仲介支援の豊富な経験を持つ専門家によって設立された「一般社団法人しんきん支援ネットワーク（SSN）」との一体的協働体制により、積極的に事業承継支援に取組みました。

具体的な取組みとして、個別相談会を73回、2009年度に開始してから累計1，165回実施しました。また、SSNが実施する長期・継続して具体的支援を行う「実行支援」への仲介を2025年度は1社に対して行いました。

さらに、SSNと当金庫を含む道内6信用金庫が、道内中小企業同士のM&Aを仲介支援する「しんきん支援ネットワーク」を構築しており、事業承継の1つの形態としてのM&Aが道内中小企業でも増加している中、信用金庫らしい丁寧なM&A仲介支援に取組んでいます。

なお、事業承継に関する「経営の承継」と「財産の承継」を総合的に支援する専門家の不足が大きな課題となっているため、SSNではCBSC（認定事業承継コーディネーター）の育成に取組むことで、地域に「事業」と「雇用」を残す取組みの態勢強化を図っています。当金庫ではCBSCが17名活動しています。

【ベンチマーク：事業承継支援先】（集計企業単位：グループ）



以下に該当する先を事業承継支援先としております。
・事業承継セミナー参加先　・個別相談会実施先
・実行支援契約先　・M&Aエントリー先（買収・譲渡企業情報提供先）
・M&A成約先　・事業承継・引継ぎ支援センターを紹介した先
・その他事業承継に関する外部専門機関・専門家を紹介した先

事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

■不動産担保、個人保証に過度に依存しない事業者向け融資として以下の商品を開発、推進しております。

エクセレント

無担保第三者保証不要の当座貸越

2026年3月末**513**先、取扱残高**198**億円

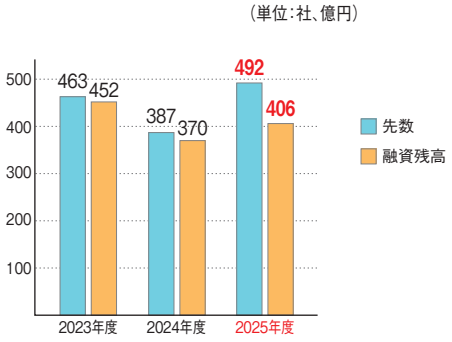
きたしん・アグリサポート

当地区の基幹産業の一つである農業の振興を通じた地域活性化を目的とした不動産担保、第三者保証不要の営農資金

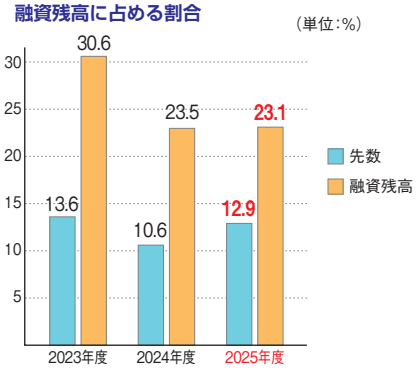
2026年3月末**19**件、取扱残高**50**百万円

【ベンチマーク：事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額と全与信先に占める割合】（集計企業単位：単体）

事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高



左記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合



以下に該当する与信先を事業性評価に基づく融資を行っている先としております。
- 経営サポート先
- 事業性評価シート認定先
- 各種補助金申請支援先

経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証ガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

※「経営者保証に関する取組方針」当金庫ホームページ記載先⇒ https://www.shinkin.co.jp/kitami/info/keieisyahosyo.html

「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	790件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.05%
保証契約を解除した件数	65件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

地域社会と北見信用金庫

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

■中小企業への支援ネットワークの活用

中小企業の経営支援のために国や北海道等が展開している中小企業支援事業を活用しています。

●中小企業基盤整備機構北海道本部と業務連携・協力に関する覚書を締結

当金庫は中小企業基盤整備機構北海道本部と業務連携・協力に関する覚書を締結しております。

中小企業への支援、ベンチャー企業の育成や中小企業支援の情報交換の分野で業務連携・協力し、包括的に中小企業支援の促進、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

●国立大学法人北見工業大学と包括連携

産学官金の連携を通して相互の発展に寄与するとともに、地域経済の一層の活性化並びに自立的発展に資することを目的として、研究交流、人材交流、人材育成などのうち相互の協力が可能な分野において、具体的な協力を有機的に推進していくことを目的に以下のような事項について連携を図っております。

(1)研究成果等のシーズと技術ニーズとのマッチングのコーディネート
(2)取引先からの技術相談に関する支援
(3)地域中小企業の技術ニーズの情報収集およびそれに対する情報提供

●日本政策金融公庫北見支店と、創業支援等での業務連携・協力に関する覚書を締結

当金庫は日本政策金融公庫北見支店と、創業分野等での連携を進めていくにあたり、業務連携・協力に関する覚書を締結しております。

創業期(創業前～創業後)にあるお客さまを中心に、創業資金の協調融資や経営面のサポートを行うことで、認定経営革新等支援機関として創業支援に力を入れている当金庫と、全国で多数の創業融資を手がけている日本政策金融公庫が、相互にノウハウ等を補完・共有し、お客さまに質の高いサービスを連携して提供することを目的としております。

●東京農業大学生物産業学部と包括連携

当金庫は東京農業大学生物産業学部(網走市)と包括連携協定を締結しております。

中小企業の技術ニーズと大学の研究シーズのマッチングおよび情報共有を目的としております。

●北見市と地方創生に関する連携協定を締結

当金庫および6金融機関と北見市は、2016年4月に地方創生に関する連携協定を締結しました。

地域経済の発展に資する事業等について連携・協力することで地方創生に寄与することを目的としております。

●商工中金と業務連携・協力に関する覚書を締結

当金庫と商工組合中央金庫(商工中金)は、2017年1月に業務連携・協力に関する覚書を締結しました。

地域の中小企業の金融円滑化を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とし、それぞれの業務特性を活かして相互に協力を図ります。

2026年度 伴走型支援強化に向けた取組み

当金庫は伴走型支援強化を経営計画の重点施策の一つとして位置づけ、実行してまいります。

2026年度経営計画(抜粋)

「地域革新」…伴走型支援の強化

1. 事業者に対する伴走型支援の強化
 - (1). 徹底した事業者の実態把握
 - (2). 金融面の課題解決支援
 - ①. 経営改善・事業再生
 - ②. 財務分析シートを再活用した事業者支援
 - (3). 非金融面の課題解決支援
 - ①. 事業承継支援・M&A仲介支援
 - ②. 創業・新事業展開支援
 - ③. 人材マッチング支援
 - ④. 補助金・助成金・計画等の申請支援
 - ⑤. 情報提供・各種セミナー開催
2. 地域の社会的課題への対応
 - (1). 自治体GXとの連携
3. 地域連携の強化
 - (1). 道央地区と既存地区の商圏連携
 - ①. ビジネスマッチングの強化
 - ②. 道央情報集約と活用方法の検討

お客さま満足度向上の取組み

リスク管理課

お客さまのご意見や苦情等に対応するため、「リスク管理課」を配置し、直通電話（0120−277−665）を設けているほか、「お客様の声を聞く」ハガキを店舗に配置しております。

お客さまから受付けましたご意見や苦情等は一元管理のもと、情報の共有を図る体制をとり、部門間による連携のうえ対応を図っております。

情報の提供

北見地区内の景気動向調査を実施し、「北見しんきん景況レポート」を発行しております。

環境・人に優しい取組み

環境配慮型商品

個人向け、及び事業者向けに太陽光発電や省エネ設備の導入等、環境に配慮した設備等へのご融資を各種取揃えております。

太陽光発電（本店）

日当たりの良い南面と西面の外壁に設置したソーラーパネルにより、地球環境に負荷をかけない太陽光発電を実現しています。ライトアップでは消費電力の少ないLEDの照明器具を使用しております。


LED照明



ダブルスキン（本店）

ダブルスキンとは、ガラス張りの壁面の外側をもう1枚のガラスで外壁を覆う工法です。太陽光を有効に活用した自然採光や、中間の空気層に外気を導入し自然換気を行い、省エネルギーを実現しています。



地中熱ヒートポンプシステム



紋別支店では、外気に比べて安定している地中の温度を利用して、クリーンで安全な冷暖房・給湯システムを採用し、CO_2排出量削減による環境保全に努めております。

本店ビルで採用している太陽光発電・ダブルスキン、また紋別支店で採用している地中熱ヒートポンプシステムは、本店ビルの免震構造とともに、地元業者の方々の技術向上にも一役買っています。

車椅子用トイレの設置

本店、訓子府支店、留辺蘂支店、東支店、帯広支店、ことぶき支店、卸町支店、紋別支店、旭川支店に設置しております。

本店、紋別支店はオストメイトの方などもお使いいただける多機能トイレを設置しております。


本店トイレ

ベビールームの設置

乳児をお連れのお客さまが、授乳やおむつ交換などにご利用いただけるスペースで、本店に設置しています。ベビーベッドをはじめ、休憩用の椅子、ミルクのための給湯設備などもご用意しています。



目のご不自由な方がご利用いただけるよう、ハンドセットを取り付けしたATMを全てのATMコーナーに設置しております。

カーボン・オフセット通帳及びユニバーサルデザイン通帳の導入

作成した通帳の数に応じて森林保護を支援するカーボン・オフセット、及び色覚の多様性に配慮したカラーユニバーサルデザイン（CUD）を、総合口座通帳に導入しております。

地域社会と北見信用金庫

社会的・文化的貢献面での取組み

一店舗一貢献活動

2000年（平成12年）より毎年実施しています。2025年度は地域の清掃や交通安全の旗振り、花の植栽、各種行事へのスタッフ参加など、様々な地域貢献活動を行いました。











北見しんきん杯争奪少年野球大会

2002年（平成14年）より、地域の少年たちの健全な育成を応援するため、北見しんきん杯争奪少年野球大会を開催しています。第24回大会には13チームが参加し、元気な声がグラウンドに飛び交いました。

献　血

1951年（昭和26年）6月15日に「信用金庫法」が施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定めています。毎年、信用金庫の日前後に献血を行っています。







創立100周年に向けて

北見信用金庫は2020年11月14日に創立90周年を迎えました。90年の永きにわたり地域の皆様とともに歩んでこられたことに感謝の意を表すために行った以下の事業は、2030年に迎える創立100周年につながっていきます。

●桜の植樹～育成

創立90周年を記念し、桜が苗木から花をつけるまでの過程を当金庫が未来へ向かって成長していくものとなぞらえ、2020年10月に、北見市上ところ金刀比羅さくら公園に30本のエゾヤマザクラの苗木を植樹しました。植樹後は、苗木が大きく育つよう、定期的に周囲の草刈り作業を行っています。







●ぶどうの植樹～収穫とワイン造り

北見市でワイン作りを営むインフィールドワイナリー（㈱未来ファーム）の広大な畑にぶどうの苗木の植樹を行い、その木が付けた実から当金庫創立100周年を祝うワインを醸造する事業を行っています。2021年5月に植樹を行って以降、職員とその家族がぶどうの木の手入れに参加しています。







主な商品のご案内

預 金

■総 合 口 座
一冊の通帳で普通預金と定期預金が利用でき、公共料金やクレジットカードの自動支払や給与・年金などの受取に便利です。また、普通預金が残高不足のとき、総合口座通帳にお預入れいただいた定期預金合計額の90%以内、または1,000万円のうち、いずれか少ない金額まで自動で貸越できますので、いざという時に安心です。

■貯 蓄 預 金
出し入れ自由な預金です。金利はお預け入れ残高により5段階となっています。口座振替契約による自動支払や給与・年金などの自動受取はできません。

■定 期 積 金
事業資金から教育・結婚・住宅資金をはじめ老後の生活資金まで、目的に合わせ毎月計画的に積立ていただけます。

■スーパー定期
お預け入れ金額1,000万円未満の自由金利型定期預金です。個人の方の期間3年以上の場合は半年複利になります。

■大口定期預金
1,000万円以上のまとまったお金を運用いただけます。

■期日指定定期預金
お預け入れ1年を過ぎると、1ヵ月前にご連絡いただければいつでもお引出しできる定期預金です。お預け入れ金額は300万円未満です。

■無利息型普通預金
預金保険制度によって全額保護される無利息の普通預金です。個人の方は総合口座の取扱いが可能です。また、公共料金等の自動支払などのサービスは普通預金と同じです。

■後見制度支援預金
後見制度を利用されているお客さま向けの預金です。
家庭裁判所の「指示書」に基づいて入出金取引を行うため、被後見人の財産を安全に管理できます。

個人向け国債
固定金利3年、固定金利5年、変動金利10年があります。お客さまのニーズに合わせてお選びください。



しんきん iDeCo
個人型確定拠出年金。老後の資金準備として、節税メリットを生かして効率的な資産形成をはじめられます。

しんきん暦年信託「こころのリボン」
お客さまが贈与を希望する場合、その手続きをサポートする商品です。

しんきん相続信託「こころのバトン」
ご自分の将来の生活資金としての定期的な受け取りや、万が一のことがあったとき、ご家族に残す金額や受取方法をあらかじめ指定できる商品です。

貸出金

事業者向け

お客さまが必要とする運転資金や設備資金など、使途に合わせて各種形態でご融資するほか、各種制度融資、代理貸付等もございます。

■当座貸越「エクセレント」
原則無担保・第三者保証不要の事業者向け当座貸越の商品です。

■きたしん・チャレンジサポート
新規開業者及び法人向けのご融資です。中小企業診断士（当金庫職員）による経営相談を受けることもできます。

■きたしん・アグリサポート
個人営農者及び農業法人向け営農資金のご融資です。

■当座貸越「アグリサポート EX」
原則無担保・第三者保証不要の個人営農者向け当座貸越の商品です。

■事業者向け「きたしんソーラー・エコサポート」
事業者における環境配慮型設備投資のご融資です。

個人向け

■フリーローン
レジャー資金、電気製品や家具のご購入、ご結婚資金などにご利用ください。

■カーローン得徳くん
マイカーのご購入、車検、修理などの費用のお支払いにご利用ください。
マイカーローンの借換えにもご利用いただけます。

■住宅ローン・無担保住宅ローン
住宅の新築、増改築、購入など、マイホームづくりのためのローンです。変動金利型、固定金利型のほか一定期間毎の固定・変動選択型もご用意しています。

■教育プラン・きたしん教育カードローン
入学金・授業料などの学費や、学生生活で必要とする教育費をカバーします。
なお、必要なときに必要なだけ ATM でご利用いただける「きたしん教育カードローン」もございます。

■カードローンお手軽くん
ご融資限度額内で、必要なときに必要な金額をご利用いただけます。ご融資限度額は100万円です。

■定例返済カードローン
ご融資限度額は300万円です。限度額の範囲内で、ATMで自由に何度でも必要な金額をご利用いただけます。

※北見しんきんのホームページにて、ローンの仮審査を24時間受付けています（一部のローン商品）。

私募債受託業務
お客さまの資金調達の多様化を図り、固定金利で長期資金の調達が可能となる、北海道信用保証協会保証付私募債の受託業務を行っています。

おすすめサービス・手数料

ご存知でしたか?北見しんきんおすすめサービス

■インターネットバンキング
便利さと振込手数料の安さが魅力です。
個人のお客さまはスマートフォンやタブレット端末からもご利用いただけます。
定期預金の作成もできます（個人のみ）。

■電子記録債権サービス（でんさいネット）
電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。
手形の代替等を図り、インターネット等を通じて安全・簡易・迅速に支払や譲渡等を行うことができます。
当金庫は、「2026年度末（令和9年3月末）までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みの一環として、電子記録債権サービス（でんさいネット）への移行を推奨しております。現在、手形・小切手のお取り扱いがあるお客さまは、是非ともご検討をお願いいたします。

■ATM振込
キャッシュカードで（一部のATMでは現金でも）お振込みできます。
現金でのお振込は、1回10万円までお取扱いできます。

■通帳アプリ
スマートフォンやタブレット端末に「しんきん通帳アプリ」をダウンロードして口座情報を登録していただくだけで、残高や入出金明細が照会できます。また、「紙通帳」を利用しない「通帳レス」機能を追加して、通帳に代わってアプリから最大10年間分の入出金明細が照会できます。

■しんきんゼロネットサービス
全国各地に設置されているしんきんのATMを無料でご利用いただけます。
「しんきんゼロネットサービス」のご利用時間及び対象取引

曜　日	ご利用時間	対象取引
平　日	8:45～18:00	お預け入れ・お引き出し
土曜日	9:00～14:00	お引き出し

※上記以外の時間帯及び日曜日・祝休日のご利用では、しんきん所定の手数料を申し受けます。
※一部のしんきんのATMでは、土曜日に本サービスをご利用できない場合がございます。
※一部対象外となるATMがございます。

手数料

（2026年4月27日現在）

■主な手数料

種類 ＼ 宛先		同一店内	当金庫本支店あて	他行あて	
振込手数料	窓口扱	5万円未満	110円	220円	550円
		5万円以上	220円	440円	770円
	ファームバンキング WEBバンキング・WEB-FB	5万円未満	無　料	110円	275円
		5万円以上	無　料	220円	440円
		※依頼人口座と受取人口座が同一店舗にある場合、振込手数料は同一店内扱いとなります。			
	自動機（ATM） キャッシュカード振込	5万円未満	無　料	110円	275円
		5万円以上	無　料	220円	440円
		※振込手続きをするATMの店舗に受取人口座がある場合、振込手数料は同一店内扱いとなります。 ※当金庫カードによるATM振込で依頼人口座と受取人口座が同一店舗にある場合、振込手数料は同一店内扱いとなります。			
	自動機（ATM） 現金振込	5万円未満	110円	220円	385円
		5万円以上	220円	330円	550円

■自動機（ATM）利用手数料

	平　日		土曜日			日曜日・祝日	
	始業～18:00	18:00以降	始業～14:00	14:00～15:00	15:00以降	始業～15:00	15:00～終業
当金庫口座（預入は無料）	無　料	110円	無　料		110円	無料	110円
当金庫以外の信用金庫の口座	ゼロネット 無料	110円	ゼロネット 無料	110円		110円	
北海道銀行の口座	無料	110円	110円			110円	
ゆうちょ銀行の口座	110円	220円	110円	220円		220円	
信金・北海道銀行・ゆうちょ銀行以外の口座	110円	220円	220円			220円	
現金振込	無料	110円	無料		110円	110円	

●土曜日が祝日と重なった場合は、祝日扱いとなります。●振込の場合は、別途振込手数料がかかります。●クレジットカードによるご利用については、ご利用されるカードにより異なります。●ご利用できるサービスは発行元の金融機関により異なります。

総代会制度

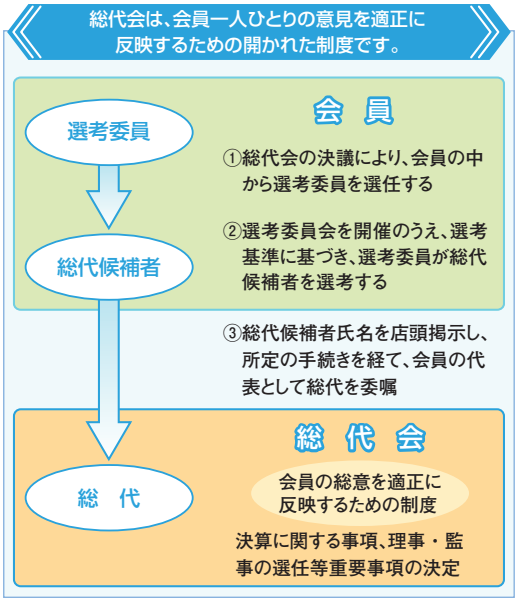
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがいまして、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫の会員数は大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動や会員懇談会（北見しんきん会等）を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営革新に取組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



総代とその選任方法

（1）総代の任期・定数

●総代の任期は3年です。

●総代の定数は、100人以上130人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

なお、2026年3月末現在の総代の定数は120名、総代数は120名であり、会員数は21,567人です。

（2）総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

総代候補者選考基準

①資格要件

当金庫の会員であること

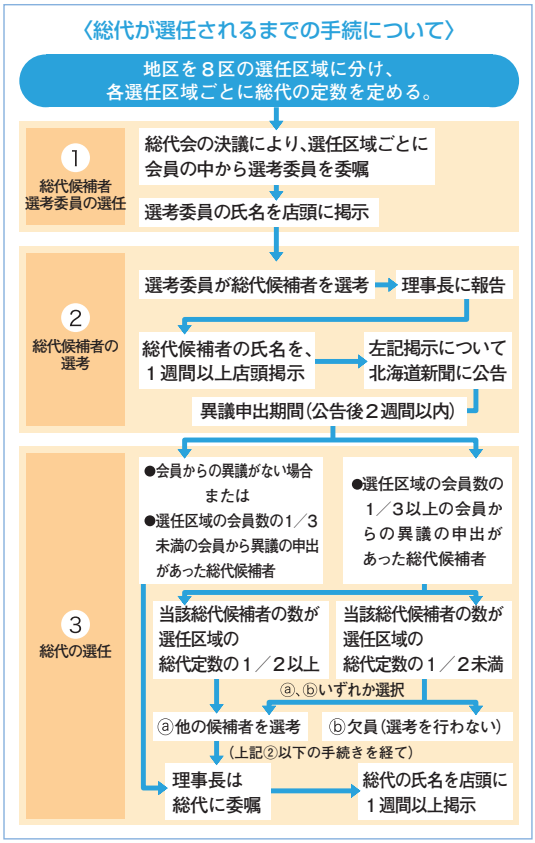
就任時点で満80歳を超えていないこと　等

②適格要件

（1）総代として相応しい見識を有し、良識をもって正しい判断ができる方

（2）地域における信望が厚く、地域ならびに当金庫の発展に寄与できる方

（3）当金庫の理念・使命をよく理解し、当金庫との緊密な取引関係を有する方



第97期通常総代会

2026年6月22日、第97期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報告事項

報告事項1. 第97期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）業務報告、計算書類の内容並びに会計監査人及び監事の計算書類監査結果報告について

決議事項

議案第1号　剰余金処分案の承認について
議案第2号　会員除名処分について

総代氏名　定数120名・総代数119名（敬称略、地区別・五十音順）　（2026年6月22日現在）

【北見地区（北見市）】 57名

天池　鉄也 ②　浦　　昌哉 ②　亀井　　滋 ③　新保　統義 ③　富田　邦裕 ①　福地　博行 ⑪　武藤　政幸 ③　渡部　徳章 ②
天内　邦夫 ⑪　越膳総一郎 ②　菊池　　道 ⑦　鈴木　和幸 ③　富山　佳男 ⑥　前田　　忠 ②　森　　大悟 ①
荒井　　勉 ⑥　大西　　薫 ⑪　倉本　　真 ③　髙桑　弘基 ③　中村　憲二 ④　前田　康仁 ⑪　安田　　敦 ⑨
石沢　徳司 ⑩　岡村　廉明 ①　桑原賢史朗 ①　高橋　嗣雄 ①　中村　寿志 ②　舛川　　誠 ⑤　山瀬　一也 ⑬
市川　隆博 ①　岡村　金司 ②　近藤　　裕 ④　高橋　秀昭 ③　野口　恵司 ②　丸茂　修平 ①　山中　康史 ①
伊藤　　勲 ③　海田　大輔 ②　佐々木雄一 ①　田中　伸一 ③　長谷川秀雄 ⑧　萬年　博明 ⑤　山本　貴一 ⑦
伊藤　光隆 ②　海田　有一 ⑤　佐藤　　隆 ⑫　田中　秀樹 ③　原谷　真人 ⑤　向井　直人 ②　弓山　充康 ②
伊藤　嘉高 ③　加藤　雄市 ①　渋谷　嘉伸 ③　戸田　龍一 ⑦　久島　和俊 ⑦　向平　秀幸 ③　横山　勝人 ③

【訓子府地区（訓子府町）】 3名

富山　和基 ③　久島　正之 ③　松田　和之 ⑨

【津別・美幌地区（津別町、美幌町及び大空町）】 8名

大原　功一 ②　加賀谷雅治 ⑦　佐々木明彦 ①　種田　善夫 ③　中村　光一 ③　水上　　隆 ③　向山　浩史 ①　山中　敏文 ①

【置戸地区（置戸町）】 2名

遠藤　智子 ②　小田　重孝 ①

【帯広・釧路地区（帯広市、釧路市、幕別町、音更町、芽室町及び釧路町）】 14名

飯田　正行 ②　大久保義浩 ③　北原　英樹 ⑤　田口　光浩 ④　中川　照彦 ⑤　花房　浩一 ⑤　広瀬　行宏 ①
石野　雄一 ⑤　加納　勝弘 ④　高森　　智 ④　出村　行敬 ④　中島　久司 ⑨　久島　貞一 ⑧　水戸部公平 ④

【紋別地区（紋別市）】 16名

阿部　和人 ②　嘉野　昭子 ⑤　齊藤　秀武 ⑨　鈴木　賢広 ③　田中　　誠 ③　新沼　　透 ⑦　廣瀬　哲二 ⑥　森　　安春 ⑨
加藤　公之 ②　川内　弘喜 ②　柴門　憲一 ⑤　舘岡　久幸 ④　得永　光雄 ⑥　林　　孝浩 ④　細川　淳二 ①　山本　義明 ④

【雄武・興部・滝上地区（雄武町、興部町、滝上町及び西興部村）】 10名

阿部　昭一 ⑩　小田　英利 ③　工藤　隆寛 ①　菅原　賢司 ⑨　長坂　恭子 ①
大原　　満 ⑤　菊地　裕暁 ②　郡　　勝 ⑨　千葉　豊樹 ③　橋詰　啓史 ⑦

【旭川・名寄・札幌地区（旭川市、名寄市、札幌市）】 9名

栗原　平次 ③　神　　幸博 ③　谷　　博之 ⑨　長谷川力也 ⑤　宮田　晃彦 ⑥
宍戸　信明 ⑨　髙野　基緒 ④　中山　　翌 ②　幅口　　修 ①

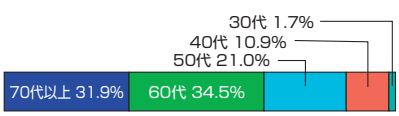
（注）　氏名の後の数字は総代への就任回数です。

総代の属性別構成比

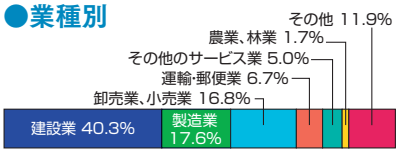
●職業別



●年代別



●業種別



（注）1. 業種別の構成比は、法人役員、個人事業主に限っております。
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
3. 構成比は小数第2位以下を四捨五入しております。

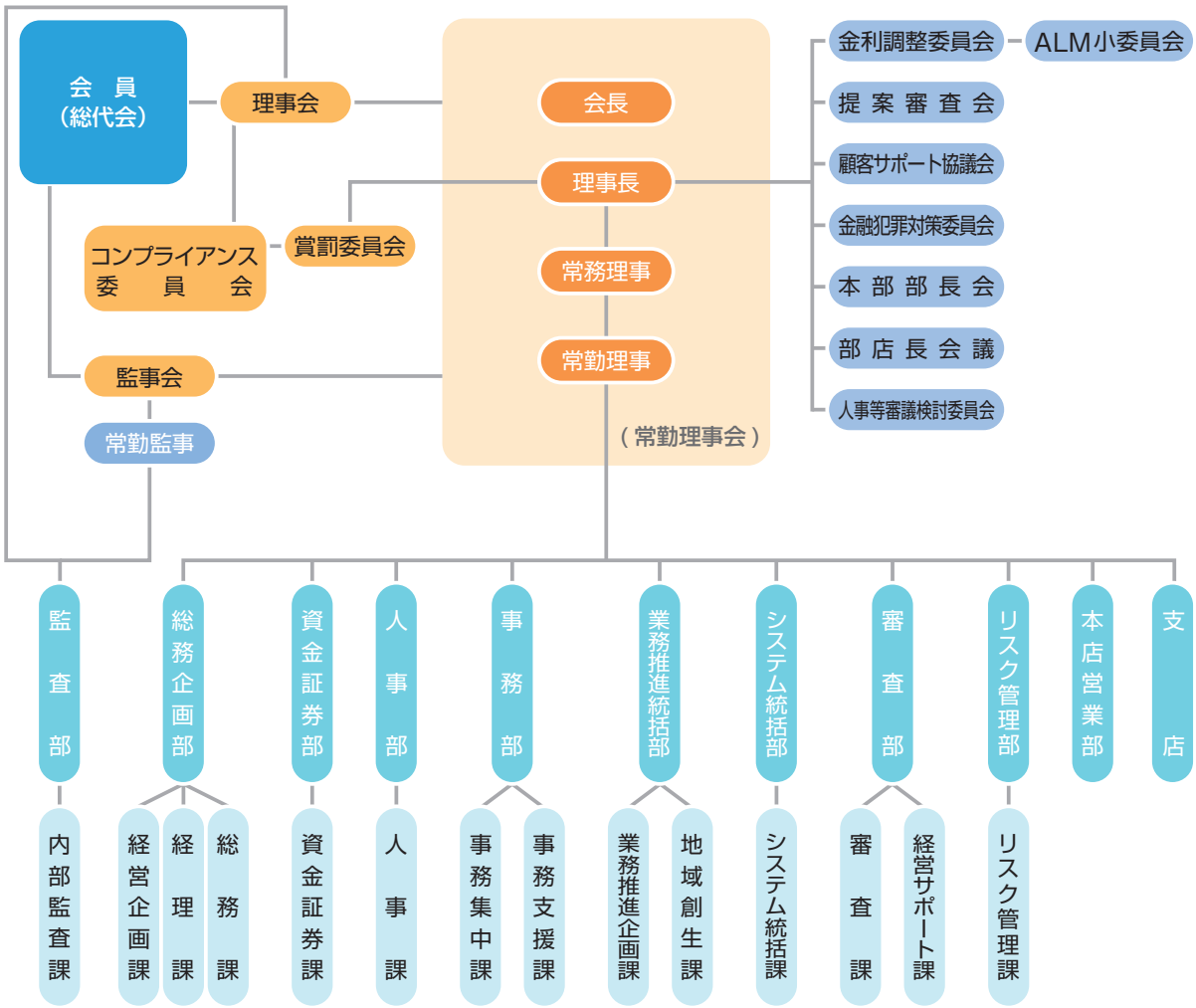
役員・組織図・会計監査人

役員名簿（2026年6月末現在）

会　　長	片山　隆文	理　　事	渡邊　主人
理事長（代表理事）	増子　郁高	理　　事	五十嵐　龍
常務理事（代表理事）	柳　　勝昭	理　　事	吉岡　裕敏
常務理事（代表理事）	髙薄　和哉	理　　事	柏尾　典秀
常勤理事	井上　秀敏	常勤監事	江良　利晃
常勤理事	井上　智徳	監　　事	鈴木　栄樹
常勤理事	宮野　孝司	監事（員外）	伊藤　昌博
常勤理事	菅原　直宏		

※理事12名のうち職員出身以外の会員理事は4名です。

北見信用金庫 組織図（2026年6月末現在）



会計監査人の名称（2026年6月末現在）

EY新日本有限責任監査法人

店舗案内・ATM設置案内

店舗・キャッシュコーナーご案内（2026年6月末現在）

●平日にご利用いただけるキャッシュコーナー　●土曜・日曜・祝日にご利用いただけるキャッシュコーナー
◎昼休み導入店舗（昼休み時間帯…11：30～12：30）

■店舗一覧

■北見市内					
● ●		本店営業部	〒090-0020	北見市大通東1丁目2番地1	(0157) 24-7531
●	◎	留辺蘂支店	〒091-0003	北見市留辺蘂町仲町33番地1	(0157) 42-2153
●	◎	温根湯支店	〒091-0170	北見市留辺蘂町温根湯温泉192番地1	(0157) 45-2811
●	◎	相内支店	〒099-0871	北見市相内町109番地3　北見市相内支所内	(0157) 37-2321
● ●		西支店	〒090-0818	北見市本町4丁目1番17号	(0157) 24-8531
● ●		東支店	〒090-0016	北見市大町107番地4	(0157) 23-6211
● ●		三輪支店	〒090-0835	北見市光西町165番地	(0157) 25-2131
● ●	◎	ことぶき支店	〒090-0065	北見市寿町3丁目4番	(0157) 61-0888
● ●		卸町支店	〒090-0056	北見市卸町1丁目1番地7	(0157) 36-6611
● ●		北光支店	〒090-0824	北見市北光206番地4	(0157) 61-9761
●	◎	端野支店	〒099-2102	北見市端野町2区344番地11	(0157) 56-2101
●	◎	常呂支店	〒093-0210	北見市常呂町字常呂222番地	(0152) 54-1101
● ●	◎	南大通支店	〒090-0811	北見市泉町4丁目2番20号	(0157) 61-8855
■北見地区					
●	◎	訓子府支店	〒099-1432	常呂郡訓子府町旭町5番地1	(0157) 47-2141
●	◎	津別支店	〒092-0236	網走郡津別町本町60番地	(0152) 76-2131
●	◎	置戸支店	〒099-1133	常呂郡置戸町字置戸144番地1	(0157) 52-3131
●	◎	美幌支店	〒092-0004	網走郡美幌町字仲町1丁目44番地	(0152) 73-1311
■紋別市内					
● ●		紋別支店	〒094-8706	紋別市幸町4丁目1番23号	(0158) 24-2141
■西紋地区					
●	◎	滝上支店	〒099-5602	紋別郡滝上町字滝ノ上市街地4条通2丁目1番地（滝上町役場内）	(0158) 29-2141
● ●	◎	興部支店	〒098-1615	紋別郡興部町字興部338番地1	(0158) 82-2141
● ●	◎	雄武支店	〒098-1702	紋別郡雄武町字雄武886番地の1	(0158) 84-2141
●	◎	西興部支店	〒098-1501	紋別郡西興部村字西興部100番地（西興部村役場内）	(0158) 87-2141
■帯広・釧路地区					
●	◎	帯広支店	〒080-0012	帯広市西2条南7丁目2番地	(0155) 22-7531
●	◎	釧路支店	〒085-0035	釧路市共栄大通7丁目1番地	(0154) 22-7531
■旭川・名寄地区					
●	◎	旭川支店	〒078-8214	旭川市4条通22丁目5番地12	(0166) 33-5525
●	◎	名寄支店	〒096-0014	名寄市西4条南2丁目14番地	(01654) 2-2141
■札幌市内					
	◎	札幌支店	〒060-0042	札幌市中央区大通西6丁目2番地6大樹生命札幌大通ビル2階	(011) 596-6860

■店舗外キャッシュコーナー

北見市内		紋別市内
● ● まちきた大通ビル（コミュニティプラザパラボ）	● 北見赤十字病院	● ● 落石
● ● イオン北見店	● ● ツルハ高栄店	● ● イオン紋別店
		● 上渚滑

KITAMI
SHINKIN

北見しんきん

2026年（令和8年）7月
北見信用金庫 総務企画部
〒090-0020 北見市大通東1丁目2番地1
TEL.0157-24-7531
URL：https://www.shinkin.co.jp/kitami/